

令和4年度第1回志摩市子ども・子育て会議議事録

日時：令和4年6月16日（木）

17:30～19:00

事務局：開会あいさつ

福祉事務所長：所長あいさつ

事務局：出席委員自己紹介

事務局自己紹介

事務局：委員17名中14名出席

参加者過半数以上の出席を確認したため、会の成立を報告。

配付資料の確認

会長及び副会長の選出

会長：会長あいさつ。

議事の進行

会長：はい。それではよろしくお願いします。

いろいろなご意見いただければと思います。

(1)の志摩市における子ども・子育て支援サービスの見込み量の状況について事務局から説明をお願いします。

事務局：志摩市における子ども・子育て支援サービスの見込量（需要量及び確保の方策）の状況について、資料1の説明。

会長：はい。ありがとうございます。ただいま、事務局の方から説明いただきました内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございましたらよろしくをお願いします。

いかがでしょう。マイナスの部分についての説明もいただきましたし、これでよろしいですかね。それではこの(1)については以上とさせていただきます。

それでは議事の(2)令和3年度の主たる事業（実績）のところに行きたいと思います。ここは令和3年度の主たる事業の実績及び令和4年度の主たる事業の計画について説明いただくのですが、事前にお送りいただいた資料を拝見すると、就学前に関するもの、学校教育の、それから生涯学習の、大きく3つの内容になっていましたので、塊

ごとに進めていきたいと思えます。

1 つ目が就学前の福祉系のこと。それが終わったら、学校教育に関して、それが終わったら生涯学習という形で進めていきたいのでよろしくお願ひします。

それではまず、就学前の福祉関連の説明をよろしくお願ひします。

事務局：資料 1-1 こども家庭課と、資料 1-2 健康推進課について説明。

会長：はい。ありがとうございます。多分ここまでが就学前ですね。

就学前の内容について現状とそれから今年度の計画ということでお話をいただきました。

今ご説明いただいた内容に関して、質問でも結構です。ご意見でも結構ですし、何かご要望でも結構ですので、どなたか口火を切っていて、ご発言いただけるとありがたいです。よろしくお願ひします。

委員：資料 1 の方ですけども、量の見込みに関して、ここだけ少し説明をいただきたいところがありまして、低学年の令和 4 年の見込みが 137 名。ところが、4 月 1 日の現在の量が 272 名となっていて、これ全体的にたまたま高学年が少なかったから整合性が取れているようなふうに見えてしまうのですけども、この辺の量の見込み違いみたいなものがあつたのかどうかってことを聞かさせていただければと思ひます。

もう 1 点、どうしても施設的にこういう時期に密になってしまうような施設ですので、その辺の部分で、例えば他の施設を今後こういう時には貸していただくとかですね、そういう分散化つてことが図れるような方策を、今回は多分このまま収束していったらありがたいのですけども、次回また新しい感染症がまた出てくるかもしれないので、そういうことをまたご検討いただければというふうには思ひています。

特に人数の方でまたご説明お願ひします。以上です。

会長：ありがとうございます。もしよろしければ事務局の方からお願ひします。

事務局：はい。こども家庭課からお答えします。

人数に関しましては計画書の 67 ページに、記載がありまして、1 年生から 6 年生までの見込量という形で記載をされているのですけれども、実際に受け入れる側としては特に低学年だからとか、高学年だからということで、人数の上限は設けていませんので実際は定員の範囲内であれ

ば、申し込みを受け入れているところです。全体的な量から見れば、受け入れはできているのかなというところではあります。

もう一つ、施設のことですが、コロナ対策について、密にならないようにとか人と人との距離は2メートル以上というところもあるのですが、分散化ということで、他の施設を放課後児童クラブに使えるかっていうところが、なかなかすぐに対応できるような状況には今のところはまだありません。やはりそこは換気であるとか、施設の消毒であるとか子どもたちの手指の消毒っていう基本的な感染対策を取りながら事業をやっていくところではないのかなとは思っています。

会長：よろしかったでしょうか。

先ほどの中でやっぱり分散化に関して私もすごく賛成で使える施設があれば、急は無理としても、コロナが終わったらもうすべて終わるわけではないので、やはり次の計画、中間見直しもありますので、その辺あたりの工夫が必要かなというふうに感じました。よろしかったですか。

委員：はい。

会長：他いかがでしょうか。どなたでも結構ですので、どんな視点でも結構ですし、何かございましたら、お願いします。

委員：今やっていたいっている相談業務、それから家庭訪問の中で見えてくる課題と、この回数が今どの位の満足度として行政の方々が捉えているのか、その辺り聞かせていただけたらなというふうに思います。

会長：はい、ありがとうございます。何かお答えできることがあればよろしく願いいたします。

事務局：家庭児童相談係からお答えさせていただきたいと思います。

市内に家庭支援の必要な児童というのは、まだまだいらっしゃいます。状況によって要対協、いわゆる要保護児童対策地域協議会等に登録させていただいて、各種関係機関と連携をとって支援をしているところがございますけれども、それに至らない家庭、要対協に登録するほどでもないけれども育ちが少し阻害されていたりだとか、このまま家庭だけに任せておくと少し心配かなっていう家庭もありますので、そういうところを関係機関とこども家庭課だったり保健センターだったり在籍機関も含

めて、連携して今、対応をさせていただいているところであります。

資料には書いてはないというか、家庭訪問の回数等は、特にうちの方では統計はとってないのですけれども、状況に応じて行かせていただいているようなところです。

満足度といいますと主観的なものにはなってしまうので、在籍機関がまだ必要な家庭に支援が行き渡ってないと感じられているのであれば、そこについてはもう少し見直しが必要になってくるのかなとは思いますが、やはり人的なこともございますので、すぐに対応ができるかということ、すぐに明確な返答はできないかなと思うのですけれども、できる限りのことはさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

会長：重ねていかがですか。よかったですか。

委員：ありがとうございます。

今おっしゃられた人的な部分とか、いろんな部分があるのはもうその通りです。

何回行ったらOKで、何回やったら駄目だというものでもないというのも良くわかります。もう連携をさせていただきながら、正直なところですね、困ったときに助けてくださいっていうのが現状だと思います。ですので、また今後も、よろしくお願いしますっていうこと言いたいですね。ありがとうございます。

会長：はい、ありがとうございます。

やはり横の連携だけじゃなくて、縦に連携をどうしていくかっていうのはすごく重要なことですので、またぜひともこれまで以上に、密に連携いただければと思います。新任の委員の方も、多数お見えだと思いますが、ご発言遠慮なさらずしてくださいね。どうぞ。

委員：ファミリー・サポート・センター事業のことについて少しわからないことがありますので、教えて欲しいのですけれども。先日、今ファミリー・サポーターになっている方から電話がありまして、送り迎えとかやってもらえませんかという電話があったのですが、このファミリーサポートの体制はどんなふうになっているのかしらと思ったのですけど。

最初の出発の時点では、相互の関係で保護者同士の方から助け合うと

いうことで出発したのではないかと思うのですが。このファミリー・サポーターになってもらえませんかかって言ってきた人は保護者の方じゃないです。そして私ももうすでに保護者じゃないです。なので、このファミリー・サポート・センター事業の体制の説明をお願いします。

会長：はい、よろしくをお願いします。

事務局：少しファミリー・サポート・センターの制度について説明をさせていただきます。

先ほど委員がおっしゃったように、ファミリー・サポート・センターは、例えば、子育ての援助をしたい会員と、子育ての援助を受けたい会員とが相互でサービスを提供する事業になっています。会員には子育て中の方も見えますし、子育てをもう卒業されて時間に余裕ができた方が会員になっていただいて、相互でサービスを提供する事業になっています。

その中で、実際その会員同士のサービスの提供に至るまでの連絡や調整は、アドバイザーの職員が居りまして、そのアドバイザーが子育ての援助をして欲しいという相談を受けたときに、その相談者の地域の方で子育ての援助ができる方に連絡を取り、顔合わせをするという調整業務を担っております。

志摩市では子育ての援助をして欲しい、先ほど委員がおっしゃられたように、例えば学校の送迎であったりとか塾の送り迎えであったりとかの送迎業務をお願いしたいです、という方と送迎ができる、サービスを提供できる会員が減少しているような状況です。ですので、会員さんから、会員になってもらえませんかかっていうお声がけをしたり、中にはアドバイザーからも、どなたか送迎をしてもらえる会員さんをご紹介いただけませんかかっていうことをお願いしたりしているようなところもあります。

会長：よろしかったでしょうか。やはりどこでも会員の減少っていうのはなかなか、何とか掘り起こしていかないといけないところもありますよね。

他、いかがでしょうか。この後また議題もあるのですが、いかがでしょうか。何かございましたらまず、就学前に関して、せっかくの機会ですので、なかなかこういう意見を伝える機会というのは、それほどありませんし、このオフィシャルの場でやるってことがとても大事なことだと思っていますので、何かございましたら、よろしいですかね。

では就学前に関しては、以上にしておきたいと思います。続きまして今度学校教育の部分に関して、進めて議事を進めていきたいと思います。

資料は 1-3 以降ということになりますが、事務局の担当の方よろしくをお願いします。

事務局：資料 1-3 教育総務課、資料 1-4 学校教育課と資料 1-5 総合教育センターについて説明。

会長：はい、ありがとうございます。各担当部局の説明ありがとうございました。

では、委員の皆さんから何かございましたらどうぞよろしくをお願いします。

委員：給食で地域の物を使われていると思うのですが、定置網とかで、たくさん取れた時とか、多分皆さんが驚くぐらい安い値段で売られてしまう、そういうこともあるので、給食で出すには流通量とか、その安定供給とかいろいろ値段の問題もあります。難しいところだと思うのですが、水産課とか漁連の方とか何かと話をさせていただいて、何とかこう伊勢エビとかアワビとかっていう、高級食材じゃなくて普段から出せるような食材を、せっかく地元にもありますし、いい食材があるので、もう少し日常的に使えるような方法があればいいと思うのですが、なかなか安定して、量もわかるものでもないですし、難しいところがあると思うのですが、せっかくなので地域のものを食べさせてあげられたらいいなと思います。

会長：はい、ありがとうございます。何かこう取り立てて普段日常からということなのですが何かお答えがあれば、よろしくお願いします。

事務局：はい、ありがとうございます。

私も本当は地域の物を使わせていただきたいなというのが本当のところでございます。極力ですね地元の物をということで、例えば米であれば、志摩産のものを今使わせていただいています。

ご提案のありました魚介類につきましては、やはり安定的にこの日にこれだけのこの魚をこれだけの量というのが、供給いただけるのであればということはあるのですが、あと給食センターの調理器具でどのような調理ができるかというような問題もありますので、一度研究の方をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長：いかがでしょう。重ねて何かございましたら。

委員：はいありがとうございます。

すぐにとか、供給の問題とか、時間かかると思いますが、なるべく使えるような方向で考えていただければ助かると思います。

会長：ありがとうございます。何かこう共同でレシピのようなものができて、安定的に供給できると、何か活路が見出せるような気がします。

他はいかがでしょう。どのような視点でも結構ですので、学校教育という視点で、何かございましたら、特に今関係されている方がございましたら。委員、何かございますか。なかなか言いづらいかもしれませんが。

委員：今学校で起こっていることをご紹介させていただきたい。先程、説明がありましたけど、この令和3年度の一発の目玉は1人1台のタブレットを持ったということです。小学一年生から中学三年生まで皆が持った。

まだまだ、使い方はもっともっと我々教職員は勉強しなくてはいけない状況ですので、マスコミでやっているような、テレビやカメラで繋いでというところまではまだ出来ませんが、それでも子どもたちと先生たちはよく頑張っているなと思います。

教育委員会に本当にありがたかったのは、この令和3年度に、パソコンの支援員の予算を付けていただいて、総合教育センターの中に配置していただきました。これは本当に助かりました。学校でパソコンを使うときに、担任がいろいろ頑張るのですが、必ずトラブルが出ます。どうしていいのかわからなくなる時がある。その時に、誰にも助けてもらえないのであれば、先生たちはその使う意欲っていうのがどんどん減っていくのですが、そこに支援員の方たちが来ていただいて、その場で「こういうふうにしたらいいですよ」ということを助けてもらえるのです。まだ充分、毎回っていう訳ではないですが、そういう方を配置していただいたことは本当にありがとうございました。

ぜひ市民の皆さんにも広めていただきたくて紹介させていただきました。

会長：はい。ありがとうございます。ICTは、一体的にならないとなかなか広がっていきませんので、是非とも保護者の方も、みんな含めて何とか

普及をさせていただきたいと。だからといって機械に頼るっていうわけではなくて、やはりこれから生きていく子どもたち、これからは、今使っている鉛筆とかノートとかと同じようにタブレットが、当たり前の世界になっていくので、やはりその辺あたりはうまくいけるといいなと思っています。

あとですね、上手く事業が乗りかけてコロナで頓挫してしまったのですが、伊勢では皇學館大学がありますので、学生ICT支援員というのを教育委員会教育長の名のもとに任命していただいて、例えば町探検に行く時に学生と一緒に連れて行って、指導も見守りも含めてICTの補助をするという事業を始めまして。2年目2コマになってしまったので今頓挫しているのですが、志摩から三重大や皇學館に通っている子もいると思いますので、4年生あたりはですね、ほとんど講義もありませんので、もしあれでしたらそういう学生を募っていただいて、動員していただけると。支援員さんに多分予算もそれほどまだ付いていないと思いますので、人数も限られていると思いますので、気軽に活用していただければと思います。

志摩市さんの使用している学習支援ソフトは何ですか。

事務局：ソフトはeライブラリです。

会長：eライブラリですか、ロイロノートとかを使っていますか。

事務局：ロイロノートは使ってないです。

会長：今、三重県内である程度使っているものは、学生に講義等を通して使えるようにしていますので、またよかったら。志摩からの学生もいっぱい来ていますので、よろしければまたそういうのも含めて考えていただくとありがたいなと思います。そうすると多分地元に戻ってみようっていう気持ちですが、故郷に錦を飾るではないですが、地元で活躍すると何か嬉しいみたいです。

私もなるべく地元の学生を、例えば尾鷲で何か頼まれたら尾鷲出身の子をまとめて連れて行くとかってしていますので、そういう機会があれば、よろしくをお願いします。

あと、いかがでしょうか、何かこの学校教育に関して、よろしいですか。

委員：はい。学校教育課の方に、4番目の子ども未来教室とコミュニティスクールの違いって何かなと思ひまして、お答えいただければありがたいです。

事務局：はい。こども未来教室につきましては、子ども支援ネットワークという事業を持ちまして、一応各学校で週に1回、学習をする機会を設けています。退職された先生を講師に招きまして、この講師の謝金は子ども支援ネットワーク関係でまかなっているという状況です。

ただ謝金では限りがありまして、今後やっていくなれば、コミュニティスクールを各校で組織してもらっている訳ですが、地域の方の力を借りて子どもたちの学習する場所を作っていければというそんな思いがあります。

この部分は、今年スタートしたばかりですので、今後そういう組織にコミュニティスクールがなっていければなっている中でやっているところではあります。

委員：いろんなご家庭がありますので進めて欲しいと思ひます。よろしくお願ひします。

会長：はい。ありがとうございます。少し時間の都合もありますのであれですが、何かございましたらお願ひします。

委員：教育委員会には年度初めに、三重県の方から連絡が行っていると思ひますが、子どもたちに思いやりの気持ちを育てるために、アイマスクや車椅子、シルバーとかマタニティとかの疑似体験を通して、子どもたちがその障害を持っているとか、体の不自由な人を自分で疑似体験することで、それぞれお互いの気持ちやこういったときには、どんなお手伝いができるかなというようなものに気づいてもらえるという体験教室を出前事業でやっています。時々依頼がありますが、今年は7月に浜島中学校からは依頼がきています。

勉強も大事ですけども、そういう心の勉強ですか、そういうことで優しさを持っていただきたいというので、ちょっとずつ志摩市も浸透してきていますが、なかなかユニバーサルデザインという言葉が浸透してないので。バリアフリーは知っているけど、ユニバーサルデザインは分からない。そういう中で、一生懸命頑張っているんですが、昨年、一昨年はコロナ禍で、なかなか三密というか接触ができないということ

で、実施ができなかったですけど、今年は結構伊勢の学校とかから依頼がきています。でも志摩市では本当になかなか依頼が来ないので、できたら志摩市でも学校の教育の中に取り入れて欲しいなと思っています。ありがとうございます。

事務局：はい。ありがとうございます。今いただいた言葉ですねまた、学校の方ですね広めていきたいと思います。

委員：教育委員会を通して年度初めに学校の校長先生もご案内行っていると思います。教頭先生や校長先生から依頼を受けて、私たちが出前に出ていますが、できたら志摩市中でそういった活動ができたらいいと思っています。よろしくお願いします。

事務局：わかりました。

会長：はい。ありがとうございます。

ユニバーサルデザインもそうですし、非認知能力をどういうふうに育てていくかってこともありますので、保育所からずっと一体的に考えていくべき課題だと思います。

では時間もだいぶ迫ってきていますので、生涯学習の視点について説明をお願いします。

事務局：資料 1-6 生涯学習スポーツ課から説明。

会長：はい、ありがとうございます。では、ここの今の部分が生涯学習に関するところですが、何かご意見、ご質問、或いはご要望等ございましたらよろしくお願いします。特にございませんでしょうか。

当然、コロナの影響でいろいろ中止にはなっていると思いますが、この生涯学習はとても重要な視点だと思いますので、元に戻ることを心より祈っております。

では、この議事に関して（2）と（3）はもう同時に実績と計画というふうに進めさせていただきましたので、次に進めたいと思います。

議事の（4）公立施設における認定こども園についてについて事務局の方から説明をよろしくお願いします。

事務局：公立施設における認定こども園についてということですが、今年度 4

月に市内初の認定こども園であるしまの杜こども園が開設いたしました。公立施設につきましても、今後保育所と幼稚園の両方の良さを併せ持つ施設である認定こども園の開設に向けて、今年度から本格的に検討をしていくこととなりますのでまたよろしく申し上げます。以上になります。

会長：はい。ありがとうございました。

認定こども園に移行していくということのご報告でしたが、何か特にご要望があれば。また今後中間見直し等もしていけないと思えますので、何か認定こども園の移行に関して、何かこういうことがあれば是非ともお聞かせいただきたいですがいかがでしょうか。

子ども園のことに関しては、多分今後もっと具体的に話が出てくると思えますので、その折にはぜひともご意見いただきたいと思えます。

それでは(5)その他になりますが、何かございましたら事務局からよろしく申し上げます。

事務局：先ほど会長からもご説明していただきました通り、今年度は、第2期志摩市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの時期に当たっております。

本日の会議資料、資料1の部分につきまして、量の見込みと大きく乖離している場合には、見直しを行うということでされておりますので、今年度また会議の際にお諮りをしたいと思います。11月くらいに2回目の会議を開催する予定でおりますので、そこで志摩市における子ども子育て支援サービスの見込み量の見直しについて、会議でお諮りしたいと思いますので、また、委員の皆様よろしくお願ひいたします。

会長：はい。ありがとうございます。その他はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。では委員の皆さんから何か今の件に関してご質問等ございましたらよろしく申し上げます。

今、私の方で把握している議題は以上になります。

その他委員の皆さんから何かございましたらご意見等、あるいはこういうことを今後、検討して欲しいということがございましたら、ご発言いただければと思えますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。事務局から何かございますか。

事務局：本日、いろいろなご意見をいただきましたことにつきましてはまた事

事務局で検討しまして、今後の事業に反映させていただきたいと思います。

また、そのほかに何か気がついたことがございましたら、いつでもまた事務局の方にご指摘やご確認等いただければと思います。

会長：はい。ありがとうございます。皆様のご協力によりまして何とか7時に終わることができました。今後ますますですね、活発な議論をして志摩市の子育てを盛り上げていただきたい、そういう中枢の会議だと思いますし、私もできる限りですね、学生を使うとかも含めてですね、志摩市の子育て、尽力したいと思いますので、是非とも今後ともよろしくお願いします。

ではこれですべて終了ですので本日の協議会はこれをもちまして閉会とさせていただきます。

委員の皆さん、ご多用の中どうも、ありがとうございました。